

会社名	農林中金バリューストメンツ株式会社				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル14階				
電話	03-3580-2050 (代表)	ファックス	03-3580-2051		
		HPアドレス	https://www.nvic.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 新分敬人				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2811号		登録年月日	2014年11月17日	
協会会員番号	012-02683				
業務開始年月	2015年2月		資本金	4.4億円	
作成部署	企画総務部		電話	03-3580-2050	

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル14階

## 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	64.8%		
農中信託銀行株式会社	27.8%		
奥野 一成	7.5%		

## 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	1,935	1,988	1,043	717	2,964
2019年3月期	1,924	1,924	1,238	856	2,856
2018年3月期	2,493	2,493	1,981	1,369	2,970

## 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 27 名

②運用業務従事者数 15 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

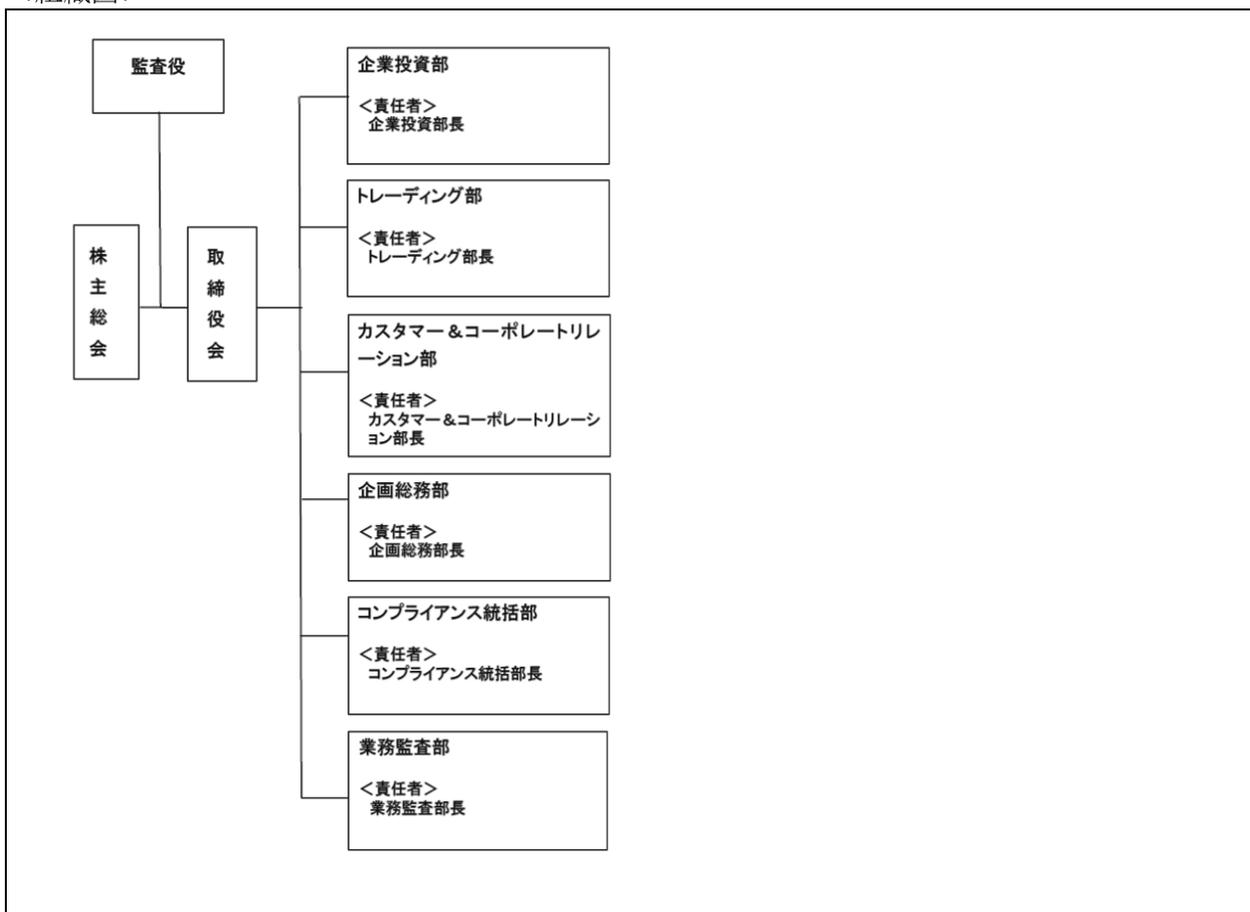
投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 4.5 名、平均経験年数 9 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村証券株式会社	43.6 %	
	大和証券株式会社	20.2 %	
	ゴールドマン・サックス証券株式会社	10.0 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	4	38,111	7	78,433
	計	4	38,111	7	78,433	
内	個人		-	-	-	-
	国内計		4	38,111	7	78,433

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	4	116,293
		計	-	-	4	116,293
外	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	4	116,293

総合計			4	38,111	11	194,726
-----	--	--	---	--------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	3	-	-	-	-	-
金額	5,099	-	-	33,012	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	1	2	-	-
構成比(%)		25.0%	25.0%	50.0%		
金額	-	4,331	5,099	28,681	-	-
構成比(%)		11.4%	13.4%	75.3%		

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

構造的に強靱な企業への長期厳選投資を通じて、運用資産の長期的な保全・安定的な拡大を実現することが弊社の運用哲学になります。弊社の運用チームは、2007年より、長期厳選投資を実践しており、構造的に強靱な企業への長期厳選投資を通じ、安定的なリターンの獲得が可能になることを実証して参りました。構造的に強靱な企業の選定に際しては、①付加価値の高い産業であるか（バリューチェーン上の当該産業の位置付け、商品・サービスの提供を通じ様々な問題を解決することで高い収益をあげている産業であるか等）、②圧倒的な競争優位性があるか（限定的な競合環境であるか、競合上の優位性（ビジネスモデル等）、高い参入障壁が築けているか等）、③長期的な潮流に乗っているか、などの観点から、企業を分析し、持続的なキャッシュフロー創出能力を持つ企業であるかを評価します。

弊社の強みとしては、2007年より長期厳選投資を実践している運用経験に加え、企業がグローバルに競争する現在において、グローバルな産業・競合分析を必須のものと捉え、日本の運用会社でありながら、運用開始当初から海外企業の分析・企業訪問を繰り返し、グローバルな知見を蓄積してきたことが挙げられます。弊社では、グローバルな観点から強靱な企業を選定するとともに、海外企業に関する知見を活かした、日本企業へのエンゲージメント活動を行い、経営者に中長期的な観点からの気づきを促すことで、企業に対する付加価値を提供しております。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

企業投資部担当役員（CIO）および企業投資部長、シニアリサーチアナリストを構成員とするポートフォリオ運営会議において議論のうえ、CIOがポートフォリオを決定しております。（ファンド毎の運用方針、投資ガイドライン等についても留意のうえ、決定いたします。）

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や契約資産額等を勘案し、決定いたします。

## 11. その他、特記事項

会社名 ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木1丁目9-10 アークヒルズ仙石山森タワー

電話 03-5575-5780 ファックス 03-5575-5798

HPアドレス http://northerntrust.jp/

代表者 代表取締役社長 山本 圭志

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第140号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01117

業務開始年月 2003年4月 資本金 4.95億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5575-5638

## 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

## 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

## 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ノーザン・トラスト・コーポレーション	100%		%
	%		%
	%		%

## 4. 財務状況（直近3年度分）

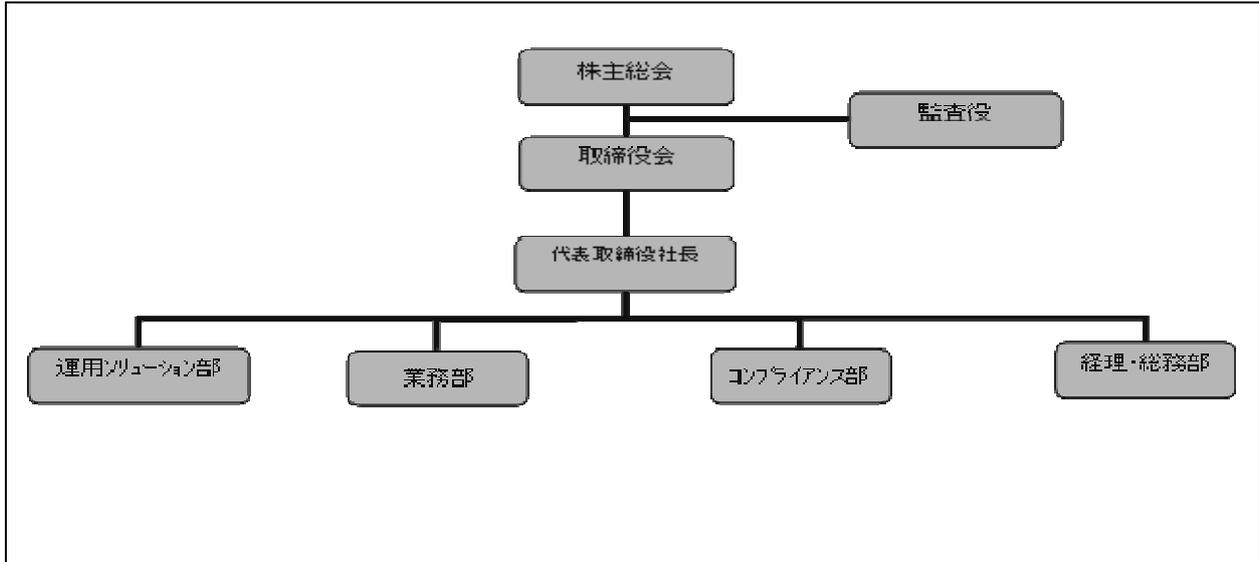
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	89	481	84	49	1,135
2019年3月期	32	428	80	50	1,085
2018年3月期	47	522	110	70	1,035

## 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名②運用業務従事者数 2 名内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 17 年 0 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者      名、平均経験年数      年      カ月投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 17 年 0 カ月内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数      年      カ月③日本証券アナリスト検定会員数 4 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJ信託銀行	17.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	ノーザン・トラスト・インターナショナル・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ・アイルランド・リミテッド	81.7 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	0	0	-	-
		私的年金	9	49,359	-	-
		その他	3	4,069	-	-
		計	12	53,428	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		12	53,428	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		0	0	0	0

総合計			12	53,428	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	6	0	-	2	1	3
金額	-	-	-	13,104	0	-	4,855	8,152	27,317

## ④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	6	2	1	0	0
構成比(%)	25.0	50.0	16.7	8.3	0	0
金額	2,925	15,901	13,208	21,394	0	0
構成比(%)	5.5	29.8	24.7	40.0	0	0

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

幅広い顧客ニーズに対応するため、ノーザン・トラスト・グループでは様々なリスク/リターン特性をもった商品の提供を行っております。

### 1. クオンツ・パッシブ運用

当社グループのインデックス運用は、インデックスのリスク・リターン特性を再現しつつ、お客様のポートフォリオの価値の最大化を図ることを追求します。このために、当社グループでは独自開発したインテリジェント・インデクシング®によって運用を行います。この手法は、ポートフォリオに対する多面的なリスク管理を行いつつ、流動性の最大化や、明示的及び潜在的な売買執行に伴うコストの最小化を重視するインデックスの運用手法です。当社は、インテリジェント・インデクシング®により、コーポレート・アクション、他のインデックス・イベントや定例でのインデックス・リバランス、お客様からのキャッシュ・フローに適切に対応することで、付加価値の高い、優れたパフォーマンスの実現を目指します。

また、最近、様々なインデックスが市場で利用可能になってきており、パッシブ運用に対する要請も多様化しております。当社グループでは、お客様の要請にお応えすべくミニマム・ボラティリティ・インデックスなどいわゆるスマート・ベータと呼ばれるインデックス運用商品の提供も行っております。

### 2. ESG投資運用

当社グループは、社会的責任投資ポートフォリオの運用に関して25年以上の運用経験を有しており、パッシブ運用を含め様々なESG投資の運用ソリューションを提供しています。最近では、独自開発のクオリティスコアを活用しつつESG投資を行うことでアクティブ・リターンも追及できる運用商品の提供も開始しております。

### 3. マルチ・マネージャー運用

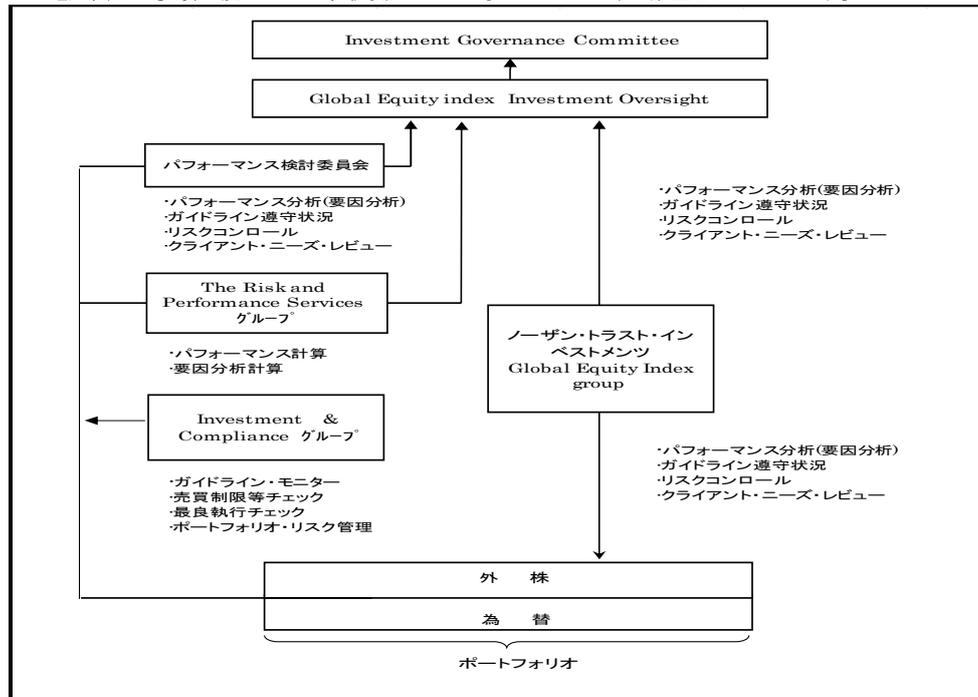
どのような市況環境においても常に優れたパフォーマンスを達成することを目指し、異なったスタイルを有する複数の運用会社を組み合わせ運用を行います。独自のリサーチ・プロセスに基づき、それぞれの資産クラスおよびスタイルにおいて『ベスト・イン・クラス』と考えられる運用会社を選定し、複数の運用会社によって構築されるポートフォリオを構築することにより、中長期的にベンチマークを上回るようなアクティブ商品の提供を行っております。ノーザン・トラストは1979年よりこの運用を提供する業界のパイオニアの1社です。

### 4. ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用

包括的なリサーチ及びトップ・マネージャーに対するアクセスを通じて10年以上の運用実績のある競争力のあるリスク調整後のリターンを達成しているファンド・オブ・ヘッジファンズ運用を提供しております。本運用の特徴は、世界有数の資産管理サービスを提供するノーザン・トラストのプラットフォームを活用していること、機動的な運用が可能でハングリー精神があり、小/中規模で、ユニークなマネージャーを積極的に採用していること、及び強固なリスク管理と監督管理体制を構築する為にポジション・レベルまでの透明性を求め、独特かつ精緻な運用、オペレーション及びコンプライアンス・デューデリジェンスを行っていることにあります。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社グループの運用商品は多岐に渡っており、投資プロセスもプロダクツ毎に確立されております。



## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社が提供する投資顧問サービスにおいては、投資助言契約および投資一任契約の対価として、お客様の費用負担が発生いたします。

- 運用資産額に応じてお客様にご負担いただく報酬の料率は、個別運用戦略毎に異なる料率を設定しているため、一律に表示することはできません。
- 契約に当たっての報酬料率については、資産クラスの別、アクティブ・パッシブの別、運用再委託先の報酬、キャパシティ、運用実績、顧客サービス等について総合的に勘案し、お客様との協議において個別に決定するものとします。

上記報酬の他に以下のような手数料等が発生いたします。

- 投資一任契約に基づき契約資産に金融商品等を組入れた場合は、金融商品等の売買手数料等を契約資産でご負担いただく場合があります。
  - 投資一任契約に基づき契約資産に投資信託を組入れた場合は、投資信託約款に基づき信託報酬、信託財産留保額、信託事務の諸費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
  - また、組入れる投資信託が外国籍の場合は、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、及びその他投資信託運営費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- ※ これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し予めその額が確定していないため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

## 11. その他、特記事項

### ノーザン・トラスト・コーポレーションの歴史

1889年：イリノイ州シカゴにて創業

1995年：RCB Internationalの買収によりManager of Managersプログラム運用開始

1997年：ANB Investment Management Co. 買収により、クオンツ運用機能を拡張

2001年：プライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンド運用開始

2003年1月：パッシブ、エンハンスト・エクイティ・ビジネスをドイツ銀行より買収

2003年4月：ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社を設立し、日本国内での営業を開始

### ノーザン・トラストの伝統

1889年にイリノイ州シカゴにて創業。1929年の大恐慌の際、他の銀行が預かり残高を減らす中、それまでに築き上げてきた信頼をベースに預かり資産が急拡大しました。それ以降も合併等で名前が変わることなく同じブランド・ネームにて顧客に“信用”を提供し続けております。

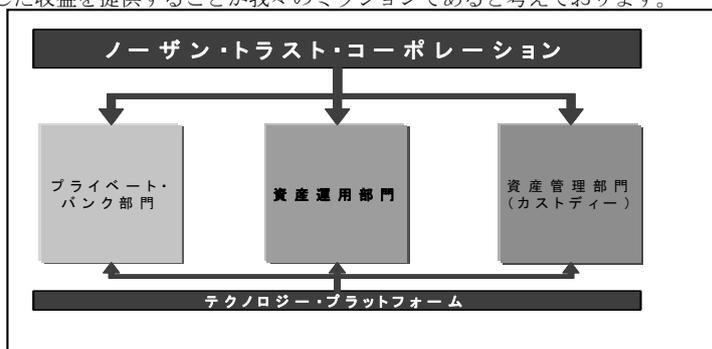
### 一貫したビジネス・フォーカス

ノーザン・トラストは130年以上に渡り、一貫して資産運用業務、プライベート・バンク業務及び資産管理業務に特化したビジネスを行っております。

### 安定性

ノーザン・トラストは収益の約7割を手数料収入から得ています。これによりマーケット環境に左右されることがなく、安定した収益を得る事が可能です。

安定性は我々の運用姿勢にも現れています。年金基金、プライベート・バンキング、財団及び寄付基金等を主要顧客とすることから、長期に渡り安定した収益を提供することが我々のミッションであると考えております。



会社名 野村アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

電話 (03)6387-5000 ファックス (03)6387-5438

HPアドレス <http://www.nomura-am.co.jp/>

代表者 CEO兼代表取締役社長 中川 順子

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第373号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00616

業務開始年月 1984年12月14日(設立1959年12月1日) 資本金 171.8億円

作成部署 総合企画部 電話 (03)6387-4028

### 1. 業の種類

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3-5-12
営業所	福岡営業所	福岡県福岡市中央区天神3-4-5

### 3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	17,170	133,247	35,555	23,996	85,281
2019年3月期	21,440	140,992	38,222	25,672	86,958
2018年3月期	26,200	142,447	35,141	24,840	86,090

### 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 1,023 名

②運用業務従事者数 301 名

内 ファンド・マネージャー数 227 名、平均経験年数 17 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

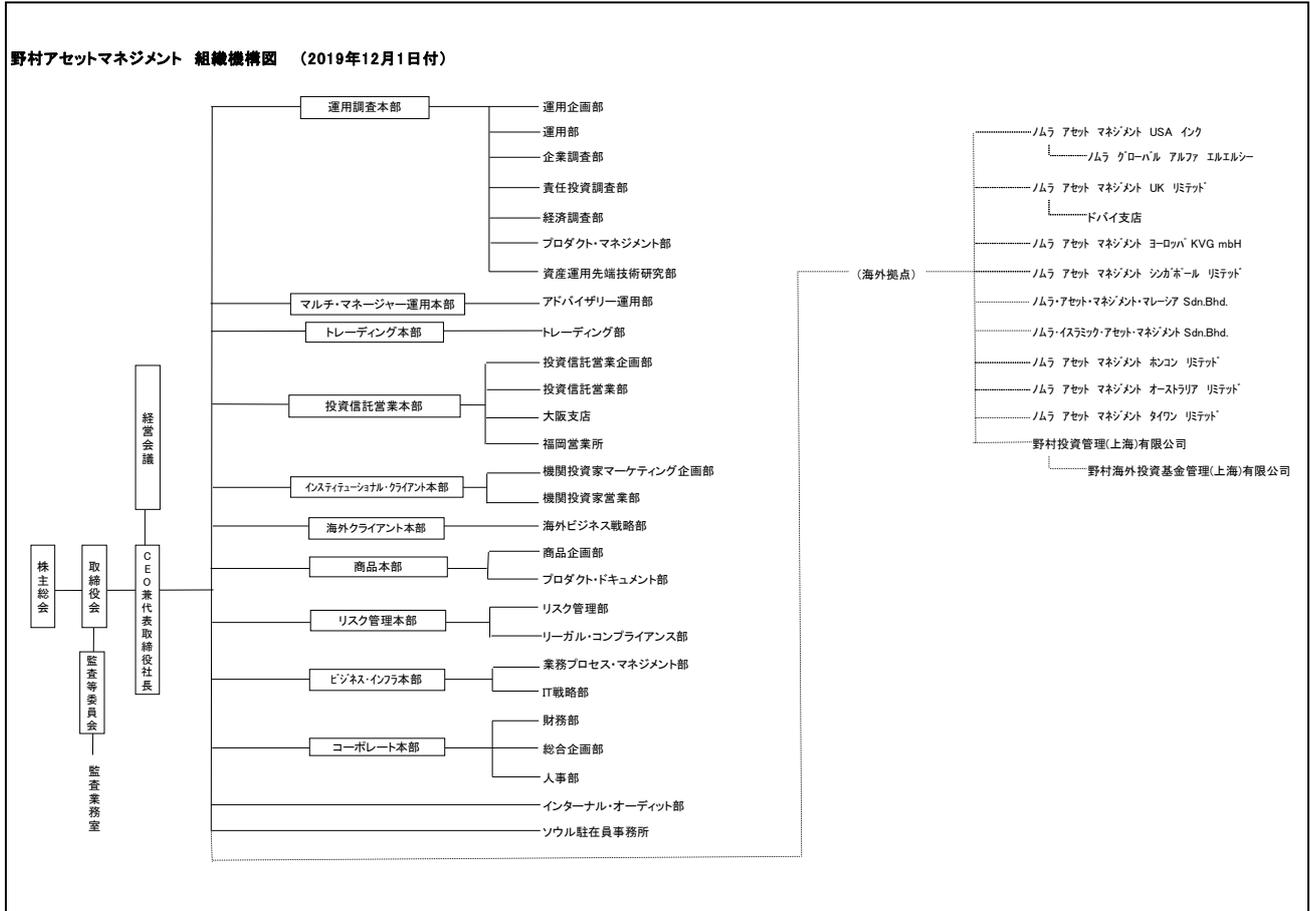
投資顧問・投信部門兼任者 126 名、平均経験年数 18 年 10 カ月

内 調査スタッフ数 41 名、平均経験年数 20 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 446 名

CFA協会認定証券アナリスト数 61 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

-	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	野村証券	1.1%	
	野村信託銀行	0.2%	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	野村証券 (海外現地法人)	0.6%	
	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S.A.	31.7%	
	ノムラ・インターナショナルPLC	1.2%	
	Nomura Financial Investments (Korea) Co., Ltd.	0.0%	
	インスティネット証券	0.0%	
	Nomura Financial Products Europe GmbH	0.0%	
	Nomura Financial Advisory and Securities(India) Private Limited	0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	47	7,257,782	0	0
		私的年金	259	1,163,087	1	190,401
		その他	17	275,081	0	0
	計	323	8,695,950	1	190,401	
内	個人		0	0	0	0
	国内計		323	8,695,950	1	190,401

海	法	年金	19	385,748	3	117,691
		その他	121	1,736,369	16	453,241
		計	140	2,122,118	19	570,933
外	個人		0	0	0	0
	海外計		140	2,122,118	19	570,933

総合計			463	10,818,067	20	761,334
-----	--	--	-----	------------	----	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、21件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件	0百万円
欧州	14件	318,480百万円
アジア	7件	178,381百万円
その他	1件	6,579百万円

## ③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	119	14	32	43	52	59	59	17	68
金額	3,248,373	760,678	36,929	354,417	4,778,384	431,172	663,648	104,910	439,556

## ④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	98	188	60	91	14	12
構成比(%)	21.2	40.6	13.0	19.7	3.0	2.6
金額	42,256	458,542	429,283	2,328,309	944,549	6,615,129
構成比(%)	0.4	4.2	4.0	21.5	8.7	61.1

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の原点は、ファンダメンタルズの調査・分析。ベストパフォーマンスの提供をめざして、豊富な情報力と長年の運用実績に基づく確固とした運用スタイルを構築しています。

＜運用の基本的な考え方＞

- ・当社の原点は「リサーチ」

「ファンダメンタルズの調査・分析が運用パフォーマンスの原点」を信念に、徹底的な調査・分析をベースとした中長期投資を基本としています。

- ・当社の誇りは「テクノロジー」

当社が独自に構築した運用力、情報力、計量分析システムを統合。高度な投資技術と情報技術を結集して、運用を行います。

- ・当社の活動領域は「グローバル」

常に世界の金融マーケット動向を捉えて、グローバルな観点から情報収集と運用に取り組み、最良の投資機会を求めます。

- ・当社のスタンダードは「一貫性・透明性の遵守」

投資対象やお客様のニーズに応じて明確な運用目標を設定し、商品特性に基づく一貫した投資スタイルと運用プロセスを維持すると共に、お客様に対するディスクロージャーを徹底します。

- ・当社の品質は「リスク・マネジメントの徹底」

明確な運用目標を設定し、最先端のリスク管理システムを駆使して、投資行動上で想定される様々な状況下のリスクを把握し、より適切な運用を実現します。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

＜運用のプロセス＞

- ・投資政策委員会で基本的な投資戦略を決定

投資政策委員会は、運用に関する最高意思決定機関として、調査等からの情報に基づいて投資環境を分析・検討し、基本的な投資戦略の決定を行います。

- ・専門能力を結合した組織的な運用

投資対象別に、専門性の高い投資技術やノウハウを統合することで、個々のファンド特性に即した運用スタイルと運用プロセスを維持し、運用担当者がチームになって、より良い運用成果の実現をめざします。

- ・リスク・マネジメントの徹底

日々のリスク・マネジメントは、運用部が行っています。さらにPRC（パフォーマンス・レビュー・コミッティー）が投資目的にそった分析・評価を行います。また、諸法令・ルール遵守などのコンプライアンスについても常時監視しています。

- ・インベストメント・テクノロジー

計量的手法などを駆使するインベストメント・テクノロジーが運用全体をサポートします。またパッシブ運用からクオンツ・アクティブ運用まで、運用モデルの開発と運用が一体となり、多様化する運用ニーズに応えています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<投資顧問料率（一任・助言）>

## ① 主な運用商品の一般料率（年金等）

<契約資産額>	国内株式 ・外国債券	国内債券	外国株式	国内株式 小型株 (直投)	RAFI 国内株式	RAFI 外国株式
10億円までの部分	0.49500%	0.27500%	0.52800%	0.77000%	0.33000%	0.35200%
10億円超 20億円まで	0.38500%	0.22000%	0.41800%		0.30800%	0.33000%
20億円超 30億円まで	0.33000%		0.36300%	0.66000%	0.25300%	0.27500%
30億円超 50億円まで	0.27500%	0.16500%	0.33000%		0.22000%	0.24200%
50億円超 100億円まで	0.22000%	0.11000%	0.25300%	0.55000%	0.20900%	0.20900%
100億円超 200億円まで	0.16500%	0.09240%	0.19800%	0.44000%		
200億円超 300億円まで	0.15400%	0.08470%	0.18150%			
300億円超 500億円まで	0.14300%	0.08140%	0.17050%			
500億円超	0.13750%	0.07700%	0.16500%			

(注) バランス型は、別途定める料率を適用します。

## ② 補足

- ・上記は投資顧問料率のうち、代表的な一部を掲載しております。
- ・上記の報酬体系は消費税率と地方消費税率の合計が10%の場合となっております。
- ・上記の報酬料率以外に、運用対象、運用方法、運用期間を勘案し、成功報酬等の報酬料率を別途協議のうえ、取り決めさせていただくこともございます。

## 11. その他、特記事項

野村アセットマネジメントは、常にお客様に最高のご満足をいただき、深く信頼される運用会社をめざします。お客様のニーズに対応した商品、最良のパフォーマンスとサービスを提供することこそ、資産運用ビジネスの本質であり、私たちの使命であると考えます。

## ① 最高の付加価値の創造

野村アセットマネジメントは、グローバルな業務展開により、最良の品質を備えた商品とサービスをもってお客様に最高の付加価値を提供するために、たゆまない努力を続けます。

## ② 高度な専門性の追求

野村アセットマネジメントは、人材こそ最も重要な会社資産であると考えます。それぞれの業務分野における高度な専門性を有した人材の育成に全力を傾け、創造性豊かな活力ある資産運用会社をめざします。

## ③ 信頼の獲得と社会への貢献

野村アセットマネジメントは、資産運用を託される者として高い倫理観を持ち、お客様からの深い信頼を獲得するとともに健全な運営を志向することにより、資産運用ビジネスを通じて広く社会の発展に貢献します。

会社名 野村信託銀行株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

電話 03-5202-1648 ファックス 03-3275-1313

HPアドレス <https://www.nomura-trust.co.jp/>

代表者 代表取締役 木村 賢治

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(登金)第29号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-01465

業務開始年月 2005年12月1日 資本金 500億円

作成部署 総合企画部 電話 03-5202-1636

### 1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	3	24,127	590	231	57,228
2019年3月期	5	24,810	2,096	1,359	61,575
2018年3月期	23	25,907	1,804	1,083	60,877

### 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 27.9 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 20 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者          名、平均経験年数          年          カ月

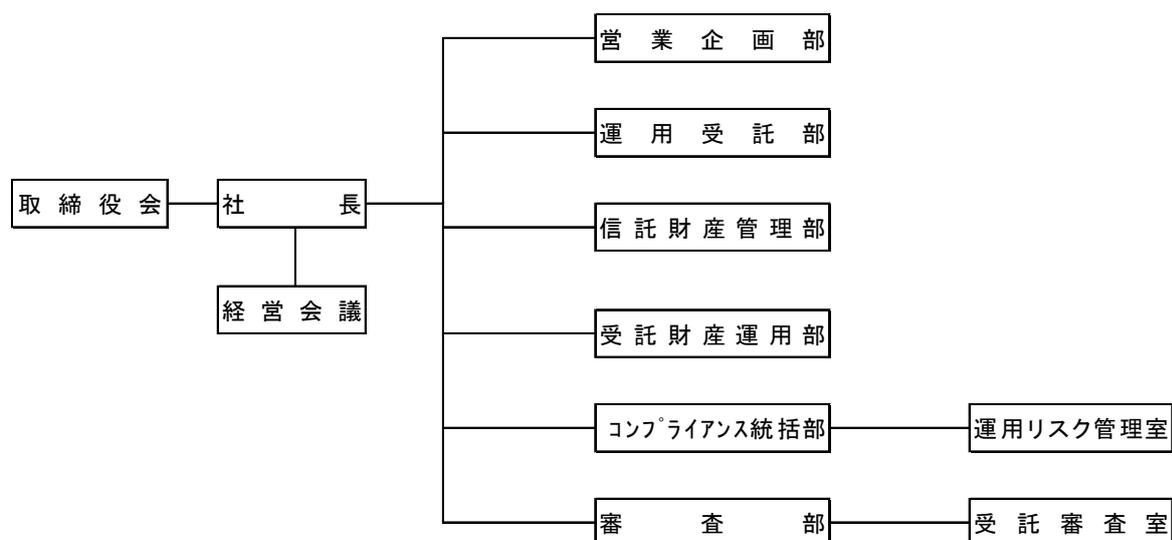
投資顧問・投信部門兼任者          名、平均経験年数          年          カ月

内 調査スタッフ数          名、平均経験年数          年          カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3.3 名

CFA協会認定証券アナリスト数          名

## &lt;組織図&gt; (2020年4月13日時点)



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Fortress Japan Opportunity II GP L.P.	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	453	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	2	453	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内計		2	453	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
個人		-	-	-	-	
海外計		-	-	-	-	

総合計			2	453	-	-
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	2	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	453	-	-	-

## ④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-
金額	453	-	-	-	-	-
構成比(%)	100	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- お客様のニーズに応える運用  
野村グループの機能を活用しながら、信託銀行としての専門性を活かし、お客様の様々なニーズに応じたグループ内外の高品質な運用機能を提供します。  
運用商品の採用にあたっては、運用体制、運用戦略、パフォーマンス、リスク管理、ストラクチャー、情報開示といった観点からデュー・ディリジェンスを行います。
- お客様の立場に立った運用  
お客様の投資目的、投資方針、運用ガイドラインおよび適合性等を総合的に検討した上で、独立した体制のもと適切な運用に努めます。  
また、運用会社や運用商品に関し定期的かつ組織的なモニタリングを行い、その状況を適宜お客様にご報告します。
- お客様に信頼される運用  
高い倫理観を持ち法令遵守の精神に則ったリスク管理体制を整えることで、お客様に信頼される運用を目指します。

## 9. 投資に関する意思決定プロセス

- 運用委員会  
(事務局：受託財産運用部) (6か月に1回以上及び適宜開催)
  - 当社が受託する指定運用ならびに顧客との間で締結した投資助言・代理業務および投資運用業における、受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、当社の基準となる運用方針（ファンド等への投資に関する運用商品のラインアップを含む。）について、審議・決定します。
  - 受託資産に組み入れる運用商品に関して受託者責任の観点から踏まえて、採用の可否および採用済みの運用商品のラインアップからの除外について審議・決定します。受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、信託契約ないし運用ガイドライン等に準拠して、運用委員会の決定した運用方針に従い運用商品の選定、投資後のリスク管理を行います。
- 運用リスク管理委員会  
(事務局：コンプライアンス統括部運用リスク管理室) (6か月に1回以上開催)
  - 受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象として、運用パフォーマンス評価・分析に関する事項、受託運用リスク管理状況に関する事項、受託運用の外部委託等に関する事項、受託運用モニタリングに関する事項、顧客説明および顧客宛報告に関する事項、顧客の苦情、要望、顧客サポート等に関する事項等について定期的に情報共有およびモニタリングし、必要に応じて改善の勧告、指示及び意見具申を運用委員会または関係部署に対して行う他、委員会の委員に必要な事項を周知することにより、受託財産が適切に運用されるよう図るとともに運用の質の向上を図ります。
- コンプライアンス統括部運用リスク管理室
  - 受託財産運用部が行う受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象に、裁量権の行使が適切に行われていること、当社が遵守すべき法令等、内部規程・業務細則が適切に遵守されていること、および顧客保護等において適切な方法により業務が遂行されていることをコンプライアンス統括部運用リスク管理室は管理しています。

## 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかる投資顧問報酬

- 各計算期間の信託財産価額または信託元本金額の平均残高、もしくはコミットメント金額（上限金額）に対し、50bp/年（消費税別）。
- 但し、特定の投資商品について運用委員会にて別途料率が定められた場合は、当該料率をもって標準報酬とする。

会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社

所在地 〒 103-0007 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

電話 (03)6367-3260 ファックス (03)6367-3280

HPアドレス <https://www.nfirt.co.jp/>

代表者 取締役社長 松田 晃和

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第451号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00961

業務開始年月 平成12年6月20日 資本金 4億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 (03)6367-3276

### 1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

### 2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

### 3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

### 4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	4,143	4,143	1,573	870	2,264
2019年3月期	4,398	4,398	1,776	1,220	2,614
2018年3月期	4,640	4,640	2,121	1,442	2,834

### 5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 65 名

②運用業務従事者数 42 名

内 ファンド・マネージャー数 42 名、平均経験年数 15 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

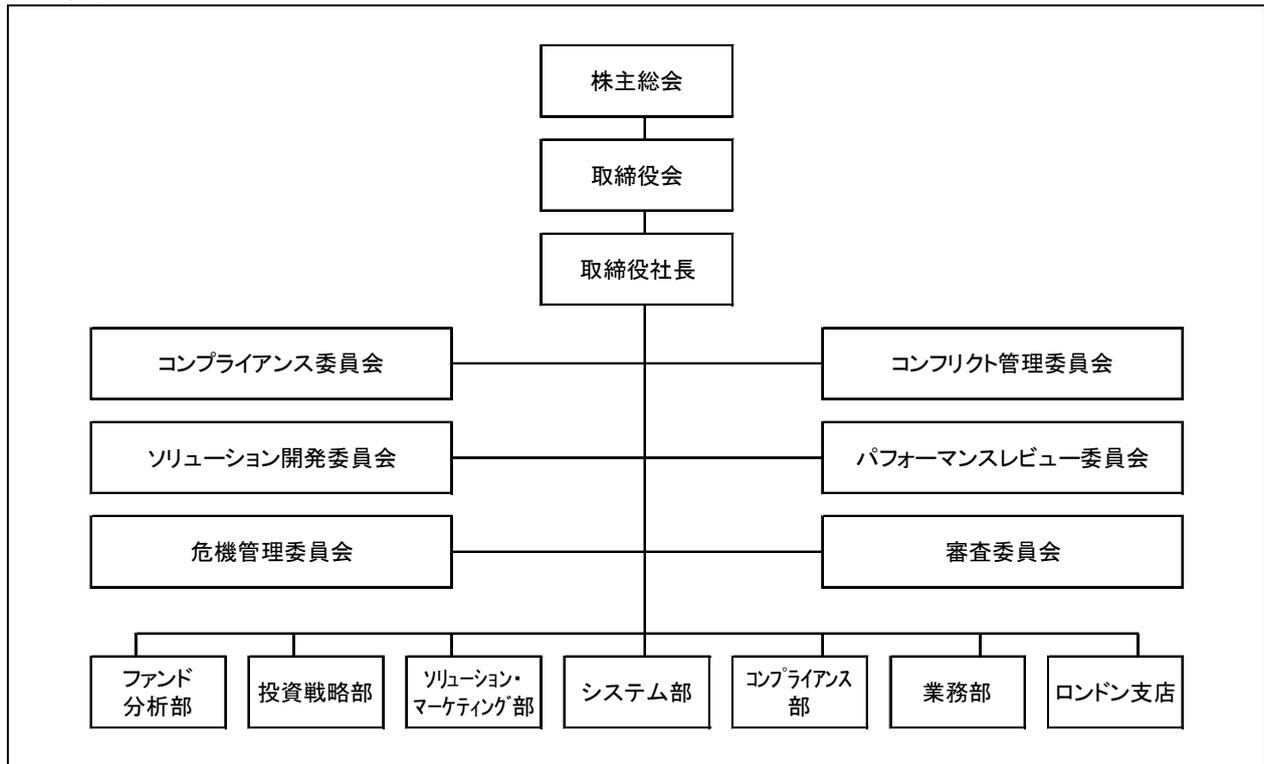
投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 35 名

CFA協会認定証券アナリスト数 9 名

## &lt;組織図&gt;



## 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

## 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

## 7. 契約資産

## ①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	11	7,778,913
	計	-	-	11	7,778,913	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	-	-	11	7,778,913	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	8	18,861
		計	-	-	8	18,861
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	8	18,861	

総合計	-	-	19	7,797,774
-----	---	---	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、26件。

## ②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

## ③投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## ④契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

## 8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

### ① 将来にわたっての期待度・信頼度を評価するファンド評価

#### 定性評価に注力

ファンドの過去の運用実績は必ずしも将来の運用実績を示唆するものではないという定量評価の限界を十分に認識し、将来にわたっての信頼度や期待度を評価する「定性評価」に注力したファンド評価を行っています。

#### 緻密な調査・分析に基づく独自のファンド評価

長年にわたりファンドの調査や分析を緻密に行ってきた経験に基づいて、独自の評価手法を開発しています。一つのファンドを複数のアナリストが評価するシステムを採用していますが、共通の評価尺度を用いて、可能な限り客観的かつ精度の高い評価を追求しています。

また、ファンド調査では、運用現場を直接訪問することを基本方針としています。ロンドン支店や子会社であるノムラ・ファンズ・リサーチ・アンド・テクノロジーズ・アメリカInc.の海外ネットワークを活用し、ファンド調査力を一層強化しています。

### ② ファンド評価情報による投資助言

#### お客様のニーズに応じた投資助言

機関投資家、事業法人、諸法人及び海外投資家等の幅広い投資家層に対し、ファンド投資に関して企画・検討段階から投資後のモニタリングまでそれぞれのニーズに応じ、ファンド評価情報による投資助言を行います。

#### 投資候補ファンドの提案

グローバルに、また、株式・債券等の伝統的資産のみならず、ヘッジファンドやプライベート・エクイティ、インフラ、不動産などの低流動性資産を含むオルタナティブ資産までフルラインナップにカバーされたアセットクラスを対象としてファンドの調査・分析・評価を行い、お客様のポートフォリオ構築に最適となる候補ファンドを選定し、ご提案します。

#### 投資候補ファンドの評価

お客様が投資の意思決定を行う段階において、選定されているファンドの投資の適否につき当社評価手法に基づいたファンド調査を実施し、その結果をレポートの形で提供します。

#### モニタリングサービス

お客様が投資を実施しているファンドにつき、定期的にその運用状況を調査し報告書を提供します。また、必要に応じ、売却や運用会社に対する要請等、投資後にお客様が行う手続きについての助言を実施します。

### ③ 投資ソリューション提供

#### ファンド・オブ・ファンズとしての投資助言

世界中から高品質なファンドを選定し、最適な比率で組み合わせることにより、単一ファンドでは難しいリスク・リターン特性の実現を目指します。さらに、投資対象ファンドの継続的なモニタリングと評価により、投資比率の変更、投資対象ファンドの除外や新たなファンドの追加など、分散投資をサポートします。

#### ファンド評価を反映、リスク管理を重視した運用

20年超に及ぶ豊富な経験と実績に裏付けられたファンド評価の結果をポートフォリオの策定に反映し、高い運用力が期待されるファンドの集合体を目指します。投資比率の決定にあたっては、当社の投資テクノロジーを活用したリスク・マネジメントにより、効率的に付加価値を追求します。

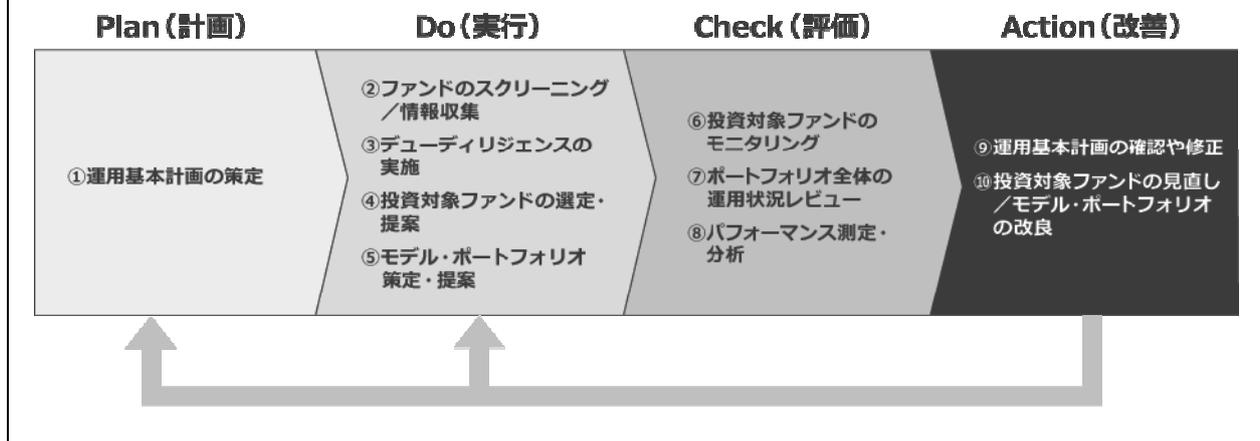
## 9. 投資に関する意思決定プロセス

### ファンド・オブ・ファンズの投資助言

当社の基本的な投資助言プロセスは、PDCA (Plan / Do / Check / Action) サイクルの考え方にに基づいています。まず、お客様のニーズに応じ、運用基本計画の策定・検討を行います。次いで、決定された計画に基づいて、スクリーニングやデューデリジェンスを実施し、定性評価を重視して投資対象候補ファンドやモデル・ポートフォリオを提案します。お客様が運用を開始された後も、継続的に投資対象ファンドのモニタリングや投資助言を行うポートフォリオ全体のレビューを実施し、その結果をご要望に合わせた形式で提供します。更にモニタリング結果や、市場環境、あるいはニーズの変化等を踏まえて、現行の運用基本計画を継続するか修正するか、あるいはモデル・ポートフォリオの改善が必要か等、様々な選択肢を慎重に検討します。

当社は、一貫してPDCAサイクルに沿ったプロセスを継続することで、いかなる時でも最善の投資助言サービスを提供できるように努めています。

### 基本的な投資助言プロセス



#### 10. 運用受託報酬・投資助言報酬

下表の報酬料率は、当社がサービスの対価として、運用資産額に応じてお客様にご負担いただく報酬の年間基本料率(税抜)であり、契約に当たっての報酬料率については、運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、お客様との協議において個別に決定するものとします。また、固定額、成功報酬等の別途報酬体系を取り決めさせていただくこともございます。

助言契約	一任契約
0.50%	0.75%

上記の報酬に加えて、別途、消費税が差し引かれます。

#### 11. その他、特記事項

1996年よりファンドの分析・評価業務を開始していた野村証券の組織を母体として、2000年に当社設立。2001年から投資一任業務を開始し、長年にわたりファンド・オブ・ファンズの運用を行っていました。2015年、グループの組織再編に伴い、10月に運用業務を野村アセットマネジメントに移管、12月に野村プライベート・エクイティ・キャピタルのリサーチチームを統合し、当社にファンドおよび運用会社の分析・評価業務が集約されました。現在は、調査・投資助言業務に特化し、運用の指図は行っておりません。

東京・ロンドン・ニューヨークの3拠点において調査・分析・評価した世界中のファンドについて、評価情報提供を行うとともに、そのファンド評価をファンド・オブ・ファンズや投資一任向けサービス（ファンドラップやSMA (Separately Managed Account)）等の投資助言に活用しております。

運用商品がより一層多様化・高度化する中で、グローバルなリサーチ体制や広範囲なアセットクラスのカバレッジを有している点、長年の経験や独自のプロセスに基づく投資助言サービスは、当社の強みと考えております。今後も、ファンドの調査・分析・評価と、それをベースにした運用商品の投資助言という本業をしっかりと軸に据え、お客様そして社会に資産運用という側面から貢献していくとともに、お客様に真に必要なとされる会社となるために前進し続けてまいります。